

令和8年度、支援を拡充します！

業務効率化、生産性向上の取組を支援します！

北上市生産性向上サポート補助金

北上市内中小企業の生産性向上を目的とした事業に補助金を交付します！

補助制度内容

★市内のものづくり中小企業者対象

※製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業

対象事業	事業内容
①新需要獲得事業	新製品や新技術の開発、新規市場への参入、販路開拓等の新たな需要獲得を目指す取組 (例) ・新技術、新製品の開発や大学等との共同研究 ・新製品等の展示会や見本市への出展 ・新製品の試作品製作、テストマーケティング 等
②脱炭素推進事業	設備の運転状況やエネルギー使用状況の可視化等を通じて、脱炭素経営実現を目指す取組 (例) ・省エネルギー最適化診断等の受診 ・温室効果ガス排出量測定ツールやクラウドサービスの導入等
③人材育成事業	従業員に対して、生産性向上に必要なスキル獲得を目的とした研修等を受講させる取組(※法令上必要な免許取得や一般的なパソコン教室やマナー講座は対象外) (例) 中堅管理者養成講習、経営戦略や財務分析、営業マーケティング、生産管理や生産技術等に関する講座の受講
④DX・現場改善事業	ICTやIOT、AI、ロボット、センサー、ITツール等を活用して、生産工程や業務プロセスにおける生産性向上を図る取組 (例) ・受発注、販売状況、在庫管理等を効率化するシステムの導入 ・生産状況の遠隔監視やデータ取得のためのIOTツール導入 ・生産工程改善のための外部専門家の派遣経費 等

★市内の全業種の中小企業者対象

追加!

対象事業	事業内容
⑤省力化推進事業	国の「中小企業省力化投資補助金」、 「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金(旧:IT導入補助金)」、 「業務改善助成金(機械装置等購入費に限る)」を活用する取組 (例) ・飲食店で配膳ロボットを導入 ・会計管理の効率化システムを導入 等

補助率・補助金額

増額!

補助率:補助対象経費の1/2

補助上限額:同一の補助対象者に対して、1会計年度50万円

ただし、機械装置費またはシステム構築費を含む事業、および、
省力化推進事業(上記、対象事業⑤)は、1会計年度200万円

裏面もご覧ください

